

◇京都大学医学部医学科 研究生出願手続き案内◇

外国の大学を卒業した方へ

外国（日本を除く全世界）の大学を卒業または卒業予定の者が、AAO による出願手続きの対象となります。出願手続きの前に、AAO 申請を行ってください。

※AAO 申請とは：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/study1/graduate/graduateinfo/ku-ao/index.html/>

（京都大学 HP＞外国の大学を卒業した方への入学案内）

1. 出願資格

研究生として出願できるのは、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者です。ただし、研究内容によっては、医師、歯科医師、薬剤師等のいずれかの免許取得者に限ることがあります。

- (1) 大学を卒業した者または卒業見込みの者
- (2) 上記(1)と同等以上の学力を有する者
- (3) その他、研究科運営委員会の議を経て専攻長会議が適当と認めた者

※出願資格が(1)以外の者は資格審査が必要な場合があるため、出願前に下記担当までお知らせください。

2. 入学時期及び在学期間

入学時期は毎月 1 日です。在学期間は 1 ヶ月単位で最長 1 年です。ただし、受入を許可された日の属する年度を超えることはできません（3 月末日まで）。在学期間の延長を希望する者については、本人からの申し出に基づき、専攻長会議の議を経て認めることがあります。

在学期間は通算で最長 7 年です（外国人留学生の在学期間は、在留資格のある限りとする）。

3. 出願手続

入学又は在学期間延長の志願者は、予め、研究志望の専門分野の指導教員に入学又は在学期間延長に関する承認を得てください。志望分野の教授が口頭試問等の方法により学力考査を行い承認します。受入内諾を受けた者は、次のとおり出願手続きを行ってください。

3-1. 出願書類

	新規 入学	継続 (延長)
(1) 研究生入学願書もしくは研究生在学期間延長願書 <所定用紙> 「研究科目」欄：所属予定の専攻分野名を記入 「受入教員」欄：押印も必要。また、受入教員が助教のときは、教授氏名も併せて記入のうえ、教授印も必要。 「授業料の納付方法」欄：在学期間が 6 ヶ月を超える場合、最初の 6 ヶ月分と残りの期間分に分けて納付ができます。また、在学期間が次の年度にまたがる場合は次年度分（4 月以降）の授業料については自動的に分納になり	☒	☒

ます。よって例えば 2 月から 1 年間に在籍する人の場合は、最大で、2 月～3 月分、4 月～9 月分、10 月～1 月分の 3 分割になります。		
(2) 履歴書<所定用紙> 研修医の履歴は、「職歴・研究歴」欄に記入。 勤務先の名称、職名も記入。退職・休職（予定含む）等の場合はその旨も記入。 博士学位を取得している場合は、「学歴」欄に記入	☑	☑
(3) 承諾書<所定用紙> 入学後も研究機関・病院・企業等に勤務する者は提出（証明印は公印に限る）。	☑	☑
(4) 在留カードの写し 外国人留学生のみ提出。来日前の留学生については、パスポートの顔写真ページのコピーを提出し、来日後に在留カードの写しを提出すること。	☑	☑
(5) 返信用封筒（長形 3 号） 入学料振込依頼書用 1 通（新規者のみ）＋授業料振込依頼書用（分納の場合は分納の回数分）。 それぞれ 84 円切手を貼付し、住所・氏名を記入して提出。 学内便で所属専攻分野の研究室に送付希望の場合は不要。	☑	☑
(6) 大学（学部）の卒業証明書 本学部・研究科卒業者は不要	☑	不要
(7) 顔写真 1 枚（身分証明書用 縦 3.3×横 3.0cm） 裏面に、氏名と入学希望日を明記してください。	☑	☑
(8) 入学検定料収納証明書<所定用紙> 入学検定料は現在 9,800 円です。支払方法は「京都大学 EX 決済サービスでの入学検定料支払方法」でご確認ください。手数料（650 円）が必要です。 願書受理後の入学検定料の払い戻しには応じません。必ず受入内諾を得てから払い込んでください。 国費外国人留学生は入学検定料が免除されます。	☑	不要

3-2. 提出期限

入学（期間延長開始）月の前々月の 14 日までに提出してください。

但し、10 月からの入学・延長を希望する場合は、提出期限が 7 月 14 日となりますのでご注意ください（8 月は専攻長会議が開催されないため）。

4. 入学（期間延長）の決定

入学が許可されれば、合格通知を入学料振込依頼書とともに発送します。在学期間の延長が許可されれば、継続許可通知を授業料振込依頼書とともに送付します。

各通知および振込依頼書の発送時期は次項を参照してください。

許可通知の発送以前に可否結果を知りたい場合は、所属専攻分野の研究室に問い合わせてください。

5. 入学料および授業料の納付

入学料は 84,600 円、授業料は月額 29,700 円です。但し随時改訂されることがあります。

入学料の振込依頼書は入学月の前月の上旬に発行します。初回の授業料の振込依頼書は入学（延長開始）月の上旬に発行します。

振込依頼書に記載の期日までに本学指定の口座に振り込んでください。期日までに入学料を振り込まないと入学が許可されません。授業料を納入しないと除籍となります。

※納付済の入学料及び授業料は返還されません。

※国費外国人留学生は入学料及び授業料が免除されます。

7. 研究生身分証明書

入学日以降に下記担当窓口で交付します。

8. 異動の届け出

入学辞退・退学・研究期間変更をする場合は、事前に下記担当で所定の手続きをとってください。

なお、研究生は休学や研究指導委託の申請をすることはできません。

本件担当及び書類提出先

京都大学大学院医学研究科教務課大学院教務掛

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町

Mail kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp